

MAMIS稼働にあたっての留意点

① 今後MAMIS※¹で実施いただく作業

以下の作業は**今後MAMISが必須**となります。そのため、**MAMISへの初回登録※²を完了**させてください。

1. 4月1日以降に受講した研修会で取得した単位確認
2. 有効期間・登録情報の確認
3. 登録情報の変更
4. 新規・更新申請手続き（現時点では、MAMISから申請は出来ません。MAMISを利用した申請手続きは機能が実装され次第、ご案内します。）

※1:医師会会員情報システム

※2: MAMISへの登録によって医師会会員になるものではありません。

<https://mamis.med.or.jp/login>

マイページへのログインはこちら



マイページの初回ログイン方法概要 <MAMISログイン画面>

医師会員でログインを行ったことがない方は、ハガキでご案内したログインID、PWを赤枠部分にご入力ください。（ハガキが見当たらない方は下記の問い合わせフォームにご連絡ください。）

医師会非会員で登録未済の方はこちらからMAMIS登録を行ってください。

その他MAMISの手続きに関する問合せは、問い合わせフォームまたは運営事務局にて承ります

<https://mamis.med.or.jp/contact/>

運営事務局：0120-110-030
(平日10:00~18:00)



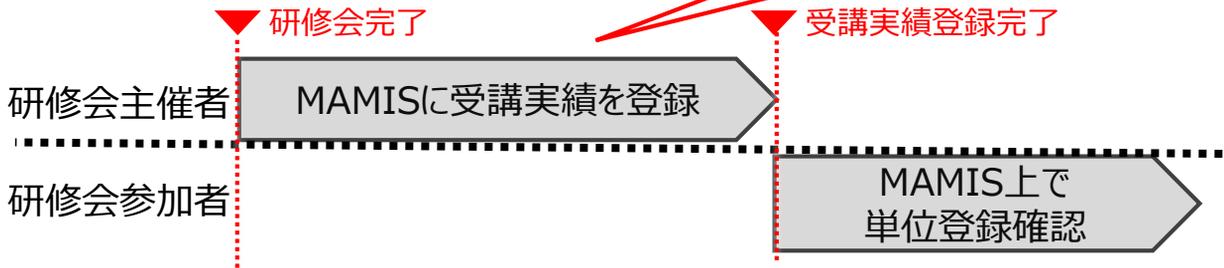
裏面に続く

② 研修会受講実績の確認スケジュール

取得した単位は、**研修会后1か月以内を目安**にMAMIS上に登録されます。**詳しくは研修会主催者**にお問い合わせください。

1か月以内を目安に登録

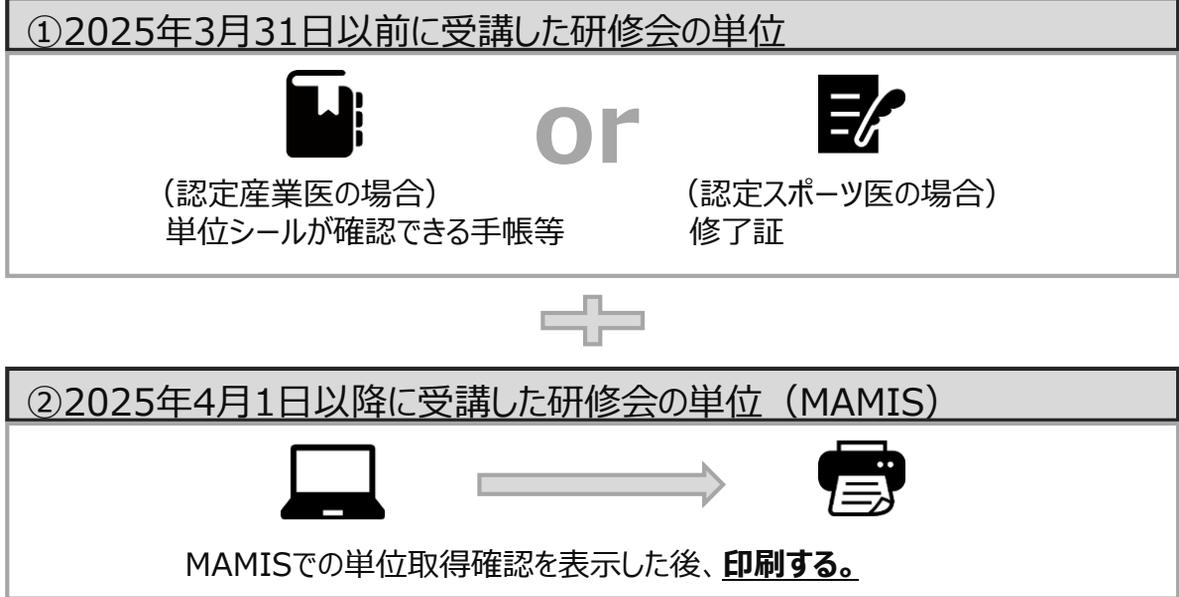
＜研修会開催から単位確認までの流れ＞



③ 2025年7月以降の新規申請方法

新規申請をする際、**1.単位証明、2.新規申請書を、3.愛知県医師会に提出（郵送又は来館）**してください。（非会員は医師免許証の写も必要です。）※別途、審査・登録料の支払いがあります。

1. 単位証明の準備



2. 新規申請書への記入

新規申請書に必要な情報を記入する。



新規申請書(3枚複写)

3. 新規申請

1.単位証明と2.新規申請書の準備ができ次第、愛知県医師会に**提出（郵送又は来館）**する。（非会員は医師免許証の写も必要です。）※別途、審査・登録料の支払いがあります。



※MAMISを利用した申請手続きは機能が実装され次第、ご案内します。